第73回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時:平成31年3月22日(金)

13時30分~15時00分

場 所:事務局第1会議室

出席者

長谷部勇一 (議長)、大門正克、森下 信、中村文彦、箱田規雄、髙木まさき、 相澤益男、亀崎英敏、坂東眞理子、古尾谷光男、松本洋一郎

I 議事録確認

第72回経営協議会議事録(案)(資料1)について、報告事項1.「教員業績評価について」の、委員からの意見の部分の記載内容に関して、委員から、発言の真意が伝わらない記載になっている旨の意見があり、以下のとおり修正を行った上で確認した。

(修正前)

・学部も違うなど、全体を把握しているわけではない中では、相対評価はその中での順位付けが出来るが、そうでない場合、すごく因子とコンフリクトが出てくるのではないか心配する。割合はある程度それぞれのところでつけないと絶対的な評価を横断的に全部できないので非常に難しい点があると思う。

(修正後)

・全学横断的一括評価ができない中で、めり張りをつけた評価が求められている、相対評価が中心となると、評価段階ごとの一定割合をあらかじめ決めないと、運用が難しくなるのではないかと危惧する。したがって、評価段階ごとにあらかじめ一定割合を定めることを提案したい。

Ⅱ 討議事項

1. 教員活動報告について

議長(学長)から、教員活動報告の概略及び教員活動報告タスクフォースを立ち上げ分析を行った旨の説明後、教員活動報告タスクフォースの主査である竹村教授から、資料2-1~2-4-6に基づいて、実施状況、分析結果、今後の活用方法等について説明があった。

続いて議長から、今後大学全体の分析を行う組織として大学 IR 室の設置を検討していること及び9月から10月をめどとして分析結果を集約して次年度計画の策定に活用したい旨の補足説明がされた。これに対し委員から次の意見等があった。

- ・すばらしい試みだと思う。教員の管理運営業務に対するエフォートを減らことにより研究エフォートを増やすということについて、どのような取り組みを考えているのか聞かせていただきたい。
- ・管理運営(エフォート)と研究(エフォート)は逆相関とのことだが、教育(エフォート)と研究(エフォート)の関係性はどうなっているか。
- ・大学IR室の設置ということに関して、他大学で既に様々な分析を行い公表しているところもある。 その大学がどういう方向に向かって動いているのか積極的に提示していくことは極めて重要。 また、IRをまとめる時期が10月頃との説明があったが、例えば国がさまざまな交付金の算定を 行うのはもっと早い時期である。国や各省庁等の動きも踏まえ、もっと早い時期にIRをまとめて 提示したほうが効果的であると思う。

・学長がリーダーシップを発揮して本学の経営に当たるという意味で、大変意欲的な試みだと思う。分析結果をどのように役立てたかということが重要なので、分析結果を具体的な施策につな げ改善の方向に進めてほしい。

Ⅲ 審議事項

1. 機構とセンターの整理、統合に伴う組織運営規則等の一部改正について

理事(総務担当)から、全学機構と全学教育研究施設(全学センター)の関係を整理し、機構等のガバナンスを受ける機構等内センターという組織を新たに設置することで、業務の合理化とガバナンスの強化を行いたい旨の説明があった後、資料3及び資料3-1~資料3-9に基づき、本学関連規則について所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 機構とセンターの整理、統合に伴う配置数(定員)等について

理事(総務担当)から、全学機構と全学教育研究施設(全学センター)の整理・統合に伴い、今年度より全学センターから機構等内センターへ移行するセンターについて、資料4のとおり、これまで全学センターに設定されていた定員数を機構等に移行する旨の説明があった。併せて、移行した定員数は機構等内センター分とし、機構として自由に使える定員枠ではないこと及び機構等内センターの教員は原則として機構等に所属する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 国立大学法人横浜国立大学勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則(案)等 及び国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則(案)等について

理事(総務担当)から、資料 5 及び 5-1 ~資料 5-1 2 に基づき、有給休暇等を増やして明記すること、非常勤職員就業規則等の適用者を明確にすること、地域手当の支給率を引き続き 14% とすること等に伴い、関係規則の所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 平成31年度計画について

理事(研究・評価担当)から、資料6に基づき、平成31年度計画(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 5. 国立大学法人横浜国立大学工事契約実施規則の一部改正に伴う規則の制定(案)について 理事(財務・施設担当)から、資料7及び資料7-1に基づき、国等の関連法規等の改正に対応し たこと、本学の随意契約の基準額を1,000万円から500万円に引き下げたことに伴い、関係規則の 所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 6. 役員の退職手当について

議長から、役員の退職手当は基礎額に業績評価率を乗じて算出すること、理事(総務担当)、理事(研究・評価担当)、理事(国際・地域・広報担当)、理事(財務・施設担当)が退職するが、役員退職手当規則第4条により理事(財務・施設担当)は業績評価率の対象外となる旨の説明があった。

続いて、議長から、理事(総務担当)、理事(研究・評価担当)、理事(国際・地域・広報担当)の 業績評価率の設定にあたっては、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果や役員としての業 績に対する貢献度等を総合的に勘案し、3者とも1.0と定めたい旨の説明があり、審議の結果、承 認された。

IV 報告事項

1. 全学教育研究施設の最終報告・中間報告について

理事(国際・地域・広報担当)から、資料8-1に基づき、地域実践教育研究センターの活動等について中間報告があった。

続いて、理事(研究・評価担当)から、資料8-2~資料8-3に基づき、リスク共生社会創造センター及び未来情報通信医療社会基盤センターの活動等について最終報告があった。

なお、リスク共生社会創造センターについては、構造改革に伴い先端科学高等研究院の機構等内センターとして更新されること、未来情報通信医療社会基盤センターについては次年度以降の運営費が確保できていないこと及び医工連携については今後センターに特化するのではなく大学として様々な手段で推進していくことから更新しない旨の報告があった。

2. 教員の業績評価について

理事(総務担当)から、資料9及び資料9-1に基づき、次年度から教員の業績評価が実施され、 月給制の教員についても業績評価委員会による評価が実施されること及び2年間は試行期間として 取り組む旨の説明があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・国その他が求める変化の速度が速いために、業績評価を行うにあたっては新たなバリアが出てきていると思う。運営費交付金の再配分に関する共通指標には強く反映されるのだと思う。そのためこの対応だけでは十分でないようにも見えるので、ぜひ今後も改善していくことを期待する。
- ・部局ごとに業績評価をやって、それを全学の委員会で最終的に決定するという形だと思うが、部局だけの視点の評価にプラスして部局の枠を超えた全学枠として評価できる仕組みを一定枠設けることを提案する。これにより部局ごとの閉鎖性の問題が改善されるのではないか。
- 3. 文科省「人事給与マネジメント改革のガイドライン」について

理事(総務担当)から、資料10-1~資料10-4のとおり、人事給与マネジメント改革に関するガイドラインが示された旨の報告があった。ガイドラインでは、人材の多様化・流動化、業績評価と処遇への反映、年俸制への移行などが求められており、本学の対応も早めていく必要がある旨の説明があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・ガイドラインに示されているテニュアトラック制度は、国の補助金等で支援されているものではなく、大学独自の体制にできるだけ早く移行することが趣旨だと思う。人事給与制度と密接に関連するが、教員系のスタッフをどうするかという根本的な問題なので、迅速に対応する必要があるのではないか。
- 4. 横浜市立大学と横浜国立大学との相互協力・連携協定書について

理事(研究・評価担当)から、資料11-1~資料11-3に基づき、横浜市立大学と包括連携を締結し今後連携強化を進める方針である旨の説明があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・賛成である。現在、神奈川県内の大学が医療系分野で積極的に関わりつつある。全国の他の地域でも様々な大学が連携を模索しており、地域の中での連携・相互協力が一番成果につながると思う。横浜国大が先頭を切ってそういう姿勢を示すことは、地域にとっても有意義だと思う。
- ・現在、医療現場では医療機器の高度化に伴い臨床工学士の存在が不可欠になっている。横浜市立 大には工学部がないので、横浜国大が工学系・理工学系の医療人材育成に積極的に関わること で、新しい成果を生み出せると思う。

- ・さきほど未来情報通信医療社会基盤センターの廃止というトピックがあった。医工連携の取り組みについて全学に広げ発展的に解消したと理解したが、その発展形をもっと示したほうがよいのではないか。
- ・放射線系の分野は特に医師が不足している。今後、放射線医学を発展させるには工学系の知見を 持った人材が絶対不可欠である。横浜国大には積極的に協力していただきたい。
- 5. 横浜マリノスからの寄附受入について

理事(財務・施設担当)から、資料12に基づき、本学フットボール場に、人工芝、照明設備等を 現物寄附していただける旨の報告があった。

6. 常盤台インターナショナルレジデンスについて

理事(財務・施設担当)から、資料13に基づき、常盤台インターナショナルレジデンスが完成した旨の報告があった。

7. 平成31年度一般入試実施状況について

副学長(教育担当)から、資料14及び参考資料に基づいて、平成31年度一般入試(前期日程・ 後期日程)について報告があった。

V その他事項

1. 経営協議会の学外委員について

議長から、資料15に基づき、平成31年度経営協議会の学外委員7名の任命について、5名の委員は継続で2名の委員は新任を予定している旨の報告があった。

2. 2019年度経営協議会等開催日程について

議長から、資料16に基づき、2019年度の経営協議会等の開催日程について報告があった。

以上